

街路樹、公園等他樹木伐採について

世界的な温暖化が急速に進行している中、酒々井町の美しき樹木の多い街並み、街路樹及び公園の樹木伐採が急速に進める理由を教えてください。

■回 答

街路樹の多くは植栽後 30 年近くが経過し、歩道空間（限られた空間）における通行障害、運転時の視距阻害など安全な通行に支障を来すおそれが生じています。また、当町においては台風時に街路樹が折れ通行を遮断する事態が度々発生していたり、他県においては、倒木による車両事故といった状況も見受けられております。そのため、住民生活に支障をきたす恐れのある街路樹については、道路管理者として撤去する旨の判断をさせていただいております。

公園内の樹木伐採については、維持管理や近隣住民からの要望を受けて適宜実施をしているところとなります。街路樹を撤去することにより、歩道内の通行幅が広がり、車椅子やベビーカーがすれ違いやすくなるとともに、落ち葉による転倒防止などにもつながることから、ご理解、ご協力の程よろしくお願い致します。

担当課《まちづくり課》